



新型コロナウイルス感染症対策事業

# 水道基本料金の4カ月分を無料に

問い合わせ 営業課 ☎237-5805 FAX237-5819



新型コロナウイルス感染症の感染拡大の長期化を受け、家計や地域経済等の支援として、全ての使用者(官公庁などを除く)に対し、11月1日～来年2月28日の検針で支払いが確定する水道基本料金を無

料にします。

なお、この事業には国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するため、水道事業経営には影響ありません。

## 無料の対象となる検針月 手続き不要

	対 象
毎月検針の場合	11月、12月、1月、2月 (基本料金1カ月分×4回が無料)
隔月検針(奇数月)の場合	11月、1月 (基本料金2カ月分×2回が無料)
隔月検針(偶数月)の場合	12月、2月 (基本料金2カ月分×2回が無料)

※期間途中で使用を開始・休止した場合も対象の検針月は無料

### 一般家庭の主な基本料金

- 13mm口径の場合… 1カ月528円  
**(4カ月分の2,112円が無料に)**
- 20mm口径の場合… 1カ月1,045円  
**(4カ月分の4,180円が無料に)**



# 就学援助(新入学用品準備金)の入学前支給

問い合わせ 教委学校教育課 ☎229-3245 FAX229-3257

来年4月に小中学校・義務教育学校に入学する児童・生徒の保護者で、経済的に困っている人に対し、入学前に就学援助の新入学用品準備金を支給します。

**対 象** 市内に在住で、子どもが令和4年4月に市内の市立および国立の小中学校・義務教育学校に入学予定の保護者で、令和3年度に右記のいずれかに該当する人

- 生活保護法に基づく保護を停止または廃止された人
- 市民税が非課税の人
- 児童扶養手当の支給を受けている人(児童手当は対象外)
- 子どもの就学に当たり経済的に困っている人

**支給日** 来年3月11日(金)予定

**締め切り** 12月23日(木)

## 支給額・申し込み

	支給額	申し込み	
		提出書類	提出場所
小学校および義務教育学校前期課程入学予定者	5万1,060円	就学援助費・新入学用品準備金給付申請書(就学時健康診断の案内と一緒に送付)	教委学校教育課、各教育事務所
中学校入学および義務教育学校後期課程進級予定者*	6万円	就学援助費給付申請書(学校または教委学校教育課、各教育事務所に配付)	通学している学校

※既に就学援助を受けている小学6年生は手続きの必要はありません。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、広報津に掲載のイベント等は内容の変更や、中止または延期の可能性があります。参加される場合は各問い合わせ先へ確認をお願いします。

また、イベント等の会場では手指消毒、マスク着用、検温、連絡先の確認などにご協力ください。